

株式会社北海道銀行が実施する 株式会社アイビックに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社北海道銀行が実施する株式会社アイビックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アイビックに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北海道銀行

評価者：株式会社道銀地域総合研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北海道銀行（「北海道銀行」）が株式会社アイビック（「アイビック」）に對して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社道銀地域総合研究所（「道銀地域総合研究所」）による分析・評価を参考し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエアがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北海道銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、道銀地域総合研究所・一般財団法人北陸経済研究所・株式会社浜銀総合研究所と共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北海道銀行及び道銀地域総合研究所にそれを提示している。なお、北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参考するインパクトエリア/トピックにお

ける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7% を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9% にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北海道銀行及び道銀地域総合研究所は、本ファイナンスを通じ、アイビックの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アイビックがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

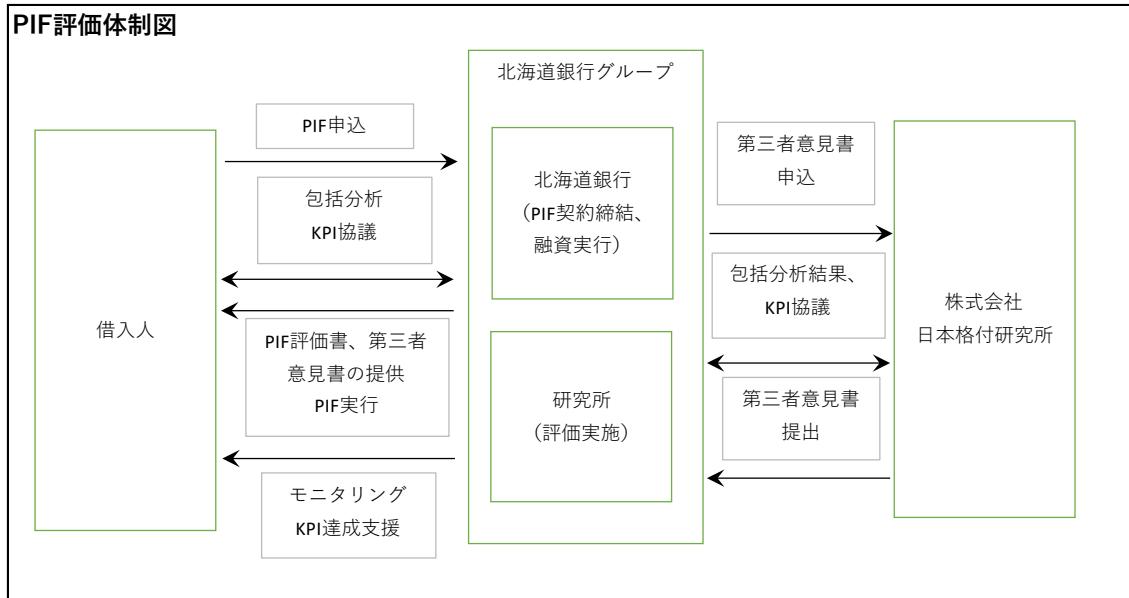
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北海道銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北海道銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：道銀地域総合研究所・北陸経済研究所・浜銀総合研究所

(出所：北海道銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北海道銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北海道銀行からの委託を受けて、道銀地域総合研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF原則3 透明性

PIFを提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本PIFを通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF原則3で求められる情報は、全て道銀地域総合研究所が作成した評価書を通して北海道銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、道銀地域総合研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に対し整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアイビックから貸付人である北海道銀行及び評価者である道銀地域総合研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したもので、ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 クリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：【株式会社アイビック】

評価実施機関： 株式会社道銀地域総合研究所



道銀地域総合研究所は、国連環境計画金融計画（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社アイビック（以下、アイビック）の包括的なインパクト分析を行った。

北海道銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取組みを支援するため、アイビックに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社アイビック
借入金の金額	100 百万円
借入金の資金使途	事業資金
モニタリング期間 (返済期限)	5年 (2029 年 9 月 30 日)

1. アイビックの事業概要

（1）会社概要

企業名	株式会社アイビック
従業員数	174 人（2023 年 12 月末現在）
売上高	5,205 百万円（2023 年 11 月期）
所在地	本社 北海道札幌市東区北 10 条東 1 丁目 1-11 仙台支社 宮城県仙台市若林区卸町 2 丁目 5-11
主たる事業分野	・釣具・アウトドア用品卸販売業 ・ベイト事業 ・不動産賃貸業
関連会社	・アイビック食品株式会社 ・アイビーエム不動産株式会社 ・株式会社キャンバーズアンドアングラーズ

(2) 主な沿革（抜粋）

西暦年	主な内容
1922	創業者である今西武氏が雑穀・金の仲介人として北海道名寄市で開業
1927	眼鏡、貴金属の卸小売を開始
1960	今西商事有限会社として法人設立（資本金 350 万円） 釣具に主体におき、道北エリア・道東エリアへの卸販売を開始
1970	札幌支店を開設
1976	資本金を 3,000 万円に増資 本社を北海道名寄市から札幌市へ移転
1983	北海道釣餌販売設立
1986	不動産事業部開始
1987	食品事業部開始
1989	資本金を 4,800 万円に増資
1998	仙台支店を開設
2002	アイビック食品株式会社設立
2004	資本金を 7,200 万円に増資
2005	ISO9001 取得
2015	代表取締役社長に今西敬氏が就任
2017	アイビーエム不動産株式会社設立
2018	代表取締役社長に牧野良彦氏が就任
2021	株式会社キャンパーズアンドアングラーズ設立
2022	創業 100 周年

(3) 主な事業活動

1922 年創業のアイビックは、北海道・東北のエリアにおいて、以下の事業を中心に小売店との関係強化に取組んでいる。また、地域社会の発展とともに、「自然・人・文化」の 3 つが調和する社会を理想とする総合商社として事業を展開している。

釣具・アウトドア用品 卸販売業		釣具用品店の「つり具センター」を北海道内で 9 店舗運営するほか、自社物流倉庫を保有しており、小売店への即時納品を目的に効率的商品配置と正確な商品供給ができる体制にある。
ペイト事業		粉餌、冷凍餌等の加工餌やイソメ等の生餌まで幅広いペイト※事業を展開している。 ※ペイト（英語表記：bait） 釣り等で使用する餌を意味する。
不動産賃貸業		住宅用不動産から商業用不動産、駐車場や広告用の看板等々、ニーズに応じた物件を揃えているほか、今後は店舗用地を中心に購入する計画も進めている。

(4) 企業理念等

経営理念	<p>経営理念</p> <p>I's(アイズ) 私たちは</p> <p>B Best(ベスト) 社業に全力を尽くします</p> <p>I Interest (インタレスト) 幅広い知識を吸収します</p> <p>C Corporate(コーポレート) 協力し合って、社員の豊かな暮らしを実現します</p>	社名ロゴ	 <p>上部の 3 本のライン 「大いなる海・澄んだ空気・清らかな心」の 3 つを表現し、ラインが右上方へ上昇していくデザインが、自然を愛し、地域社会の発展と共に伸び行く IBIC の将来を示している。</p> <p>下部の 3 本のライン 「自然・人・文化」の 3 つが調和する社会を理想像とし、その可能性を追求する IBIC の姿を表現している。</p>
------	---	------	--

(出所) アイビック HP

(5) 品質マネジメントシステムの運用状況

2005 年に取得以来、自社で培った品質マネジメントシステムの継続的改善のプロセスを含むシステムの効果的な運用、並びに顧客の要望事項への適合保証を通じて顧客満足の向上を目指しているとともに、その成果が社業発展と携わる人たちが少しでも豊かさを求められる企業経営を目指している。なお、現在、アイビックでは、審査機関からの認証を受けずに、ISO の要求事項 に沿った自社のマネジメントシステムで運用している。

(6) 内部環境・外部環境

①内部環境

アイビックは、1922 年の創業以来、「釣具・アウトドア用品卸販売業」、「食品製造業」、「不動産賃貸業」を中心に北海道から東北エリアにおいて多角的に展開しており、現在では、自社の中核を担うまでに拡大している。特に釣り具の販売は、北海道のシェアの約 8 割を占めており、様々な顧客のニーズに対応している。

1) 「つり具センター」、「マイロッホ」の展開

アイビックは「釣具・アウトドア用品卸販売業」を開する一方、販売先だった小売店の倒産に伴い、2003 年から小売り事業にも進出した。以後、販売先の小売店で経営が行き詰った店舗については事業承継により、「つり具センター」の名称に統一して小売り事業の強化を図っている。現在は、北海道札幌市（4 店舗）を含め北海道内で 9 店舗を開いている。また、つり具センター西岡店（札幌市）では、釣り道具一式のレンタルを開始しており、昨今のアウトドアブームを背景に、釣り初心者へのニーズにも対応している。

また、アイビックでは、自社で展開するルアー・フレイ専門店「MyLoch（マイロッホ）」の直営店を札幌市内で 2 店舗運営しており、今後、国内有数のブランドのほか、アウトドア用食品も扱う予定である。

図表 1 レンタル釣具料金表

レンタル釣り具一覧	料金
ソイ・マス・ソウハチ・ヒラメ用船竿	1,000 円 ～3,000 円
タラ・ブリ・ヤナギノマイ・サケ用船竿	1,000 円 ～3,000 円
ブリ用ジギングロッド(ベイト・スペニング)	3,000 円
ジギング用リール(ベイト・スペニング)	4,000 円
船用胴付きリール	2,000 円
船用電動リール	3,000 円 ～4,000 円
船用ロッドホルダー	2,000 円
電動リール用バッテリー	1,000 円
自動膨張ベスト	2,000 円
クーラー100 リットル	3,000 円

※レンタル期間は 2 泊 3 日

2) アウトドア専門店「CORSO SAPPORO（コルソ札幌）」の展開

アイビックは、2020 年 4 月にフィッシングとアウトドア専門の「CORSO SAPPORO（コルソ札幌）」を北海道札幌市にオープンした。店名はイタリア語の「CORSO（水流・流れ）」から引用したもので、店内は水をコンセプトにしており、内装も従来の店舗にはない洗練されたものとなっている。

50,000 種類、250,000 点を超える圧巻の品揃えだけでなく、知識と経験豊富なスタッフが上質なフィッシング & アウトドアライフスタイルを提案するなど、ビギナーから上級者までのすべてのニーズにきめ細かく対応している、楽しさとこだわり満載のプロショップである。

また、2024 年 9 月 13 日には、北海道内 2 店舗目となる「CORSO ASAHIKAWA（以下、コルソ旭川）」がオープンした。

図表 2 CORSO SAPPORO 外観



（出所）CORSO SAPPORO HP

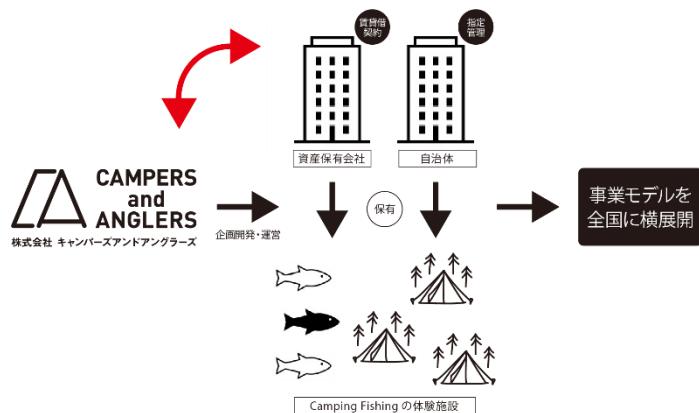
3) 「株式会社キャンパーズアンドアングラーズ」の設立

2021年11月、アイビックは株式会社スノーピーク、株式会社ティムコ、アイビック食品株式会社の4社による新会社「株式会社キャンパーズアンドアングラーズ（以下、C&A）」を設立した。今後、4社の強みを生かして、キャンプやフィッシング、食を融合した体験型施設を開拓していく。

今後、C&Aは新たなアウトドアカルチャーの価値を創造することを目的に、まずは、北海道内にレストランやスパ、グランピング機能等を備えた大型の都市型体験総合施設を3~5施設オープンした後、全国展開を計画している。

その第一号として、2023年9月、北海道北広島市にキャンパーズアンドアングラーズ北広島（以下、C&A北広島）をオープンした。「C&A北広島」は、2023年にオープンした「北海道ボールパークFビレッジ」に近接しており、キャンピングやフィッシングの体験型アウトドアショップとなっている。将来的には、ショップだけでなく、体験フィールドやレストランも併設される複合施設や広大な敷地で、様々なコンテンツを提供していく予定である。

図表3 事業スキーム図



(出所) C&A HP

図表4 C&A 会社概要

本社所在地	北海道札幌市東区北10条東1丁目1-11（アイビック内）
資本金	9,800万円
法人設立年月	2021年11月
役員構成	代表取締役社長 山井 太（株式会社スノーピーク 代表取締役社長執行役員） 取締役副社長 牧野良彦（株式会社アイビック 代表取締役社長） 取締役 酒井誠一（株式会社ティムコ 代表取締役社長） 取締役 牧野克彦（アイビック食品株式会社 代表取締役社長） 取締役 青柳克紀（株式会社スノーピーク 執行役員社長室長兼事業企画本部長）
主な事業概要	キャンプ場・フィッシングエリアの企画・開発・運営、アウトドア・釣り用具販売、体験プログラムの提供、飲食店の運営・管理、食料品の販売
備考	<ul style="list-style-type: none"> 各社の出資額は、アイビックが3000万円、スノーピークが3000万円、ティムコが3000万円、アイビック食品が800万円 C&Aでは、上記4社の強みを生かし、キャンプ・フィッシング・食を融合した体験型施設を開拓し、新たなアウトドアカルチャーの価値を創造する。 アイビックが、事業に関する情報収集や土地の選定を主体的に行っていく。

図表 5 C&A 北広島の概要



キャンパーズアンドアングラーズ北広島（C&A 北広島）

住所：〒061-1131 北海道北広島市美沢五丁目 1 番 1

営業時間：（年中無休）平日 10:00～20:00／土日祝 10:00～19:00

（出所）C&A HP

【ポイント】

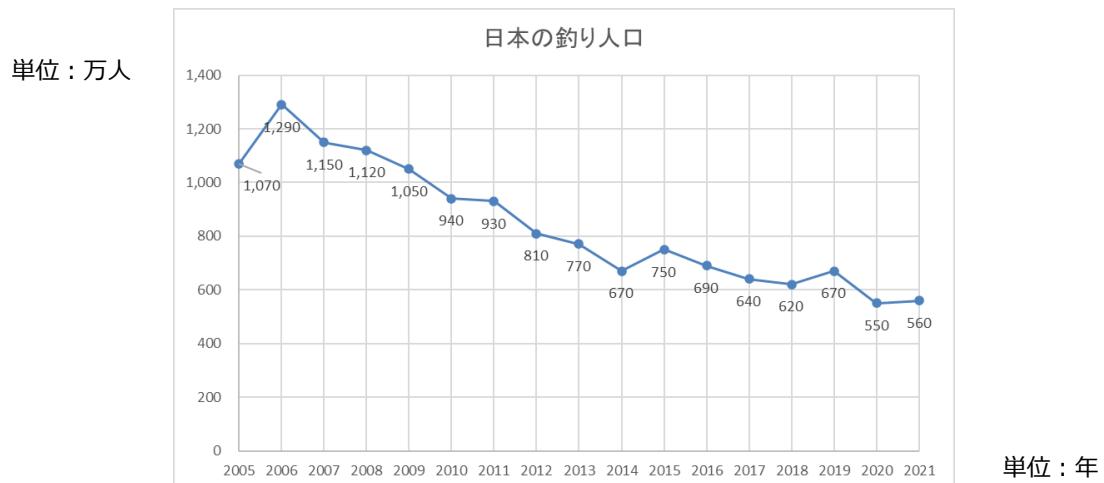
- ・昨今のアウトドアブームを背景に、釣り初心者へのニーズにも対応している。
- ・フィッシングとアウトドア専門店を展開しているほか、他社との協業でキャンプとフィッシングの体験型アウトドア施設の全国展開を今後計画している。

②外部環境

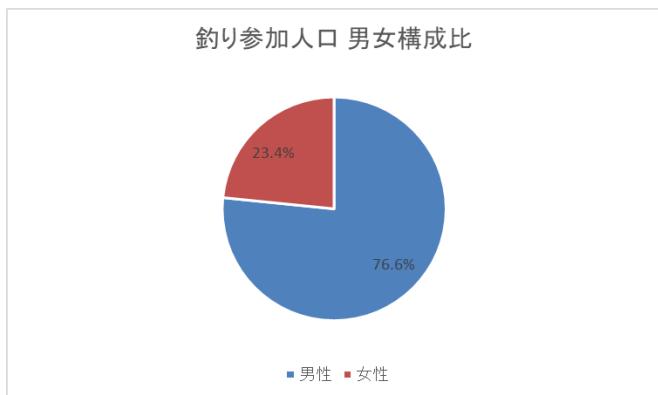
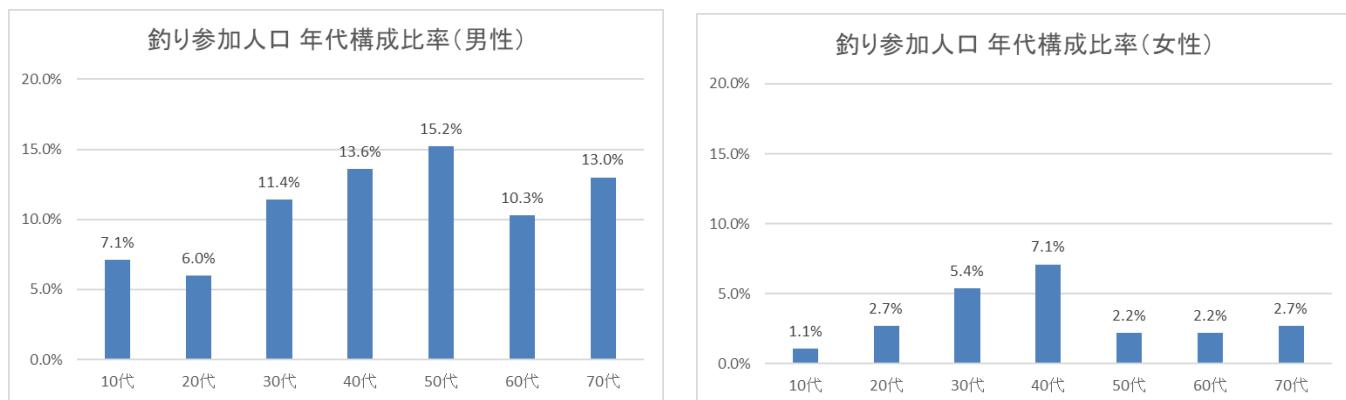
1) 日本の釣り人口

2021年の日本の釣り人口約560万人のうち男性は76.7%、女性は約23.4%となっており、年代も10代から70代まで幅広く存在していることから、老若男女問わず幅広い年齢層に人気がある。しかしながら、2000年代後半を境に釣り人口は年々減少傾向にある。この背景については、1990年代のバス釣りブーム時に新たに釣りを始めた釣り人が高齢化していることに加え、若年層で釣りを始める人が少ないと指摘されている。その一方で、直近ではコロナ禍を契機に新たに釣りを始める若者や女性、ファミリーなども増えている傾向にある。

図表6 日本の釣り人口



図表7 釣り参加人口 各種構成比



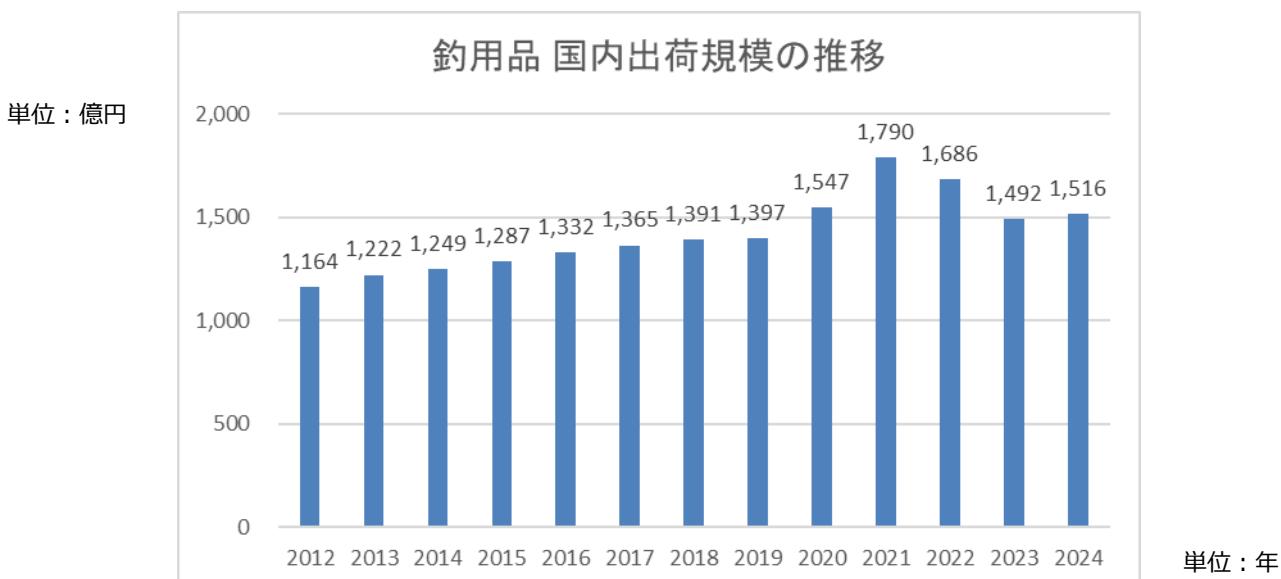
(出所) 公益財団法人日本生産性本部
「レジャー白書 2022」より
道銀地域総合研究所作成

2) 釣用品の国内出荷規模推移

2022年の釣用品国内出荷規模は対前年比94.2%の約1,686億円となっており、日本の釣り人口が減少している一方で、2012年以降一貫してプラス成長を維持してきた。特に新型コロナウイルス感染が拡大した2020年以降、「三密」に該当しない屋外型のアクティビティとして急激な成長を果たしており、2022年は対前年比マイナスとなっているが、コロナウイルス感染拡大前の2019年当時の規模との比較では約20%高い水準を維持している。

また、上記の市場規模の背景には顧客の消費単価上昇があり、2015年の釣り人口一人当たりの消費単価が約31,000円程度だったが、2020年には約46,000円まで上昇している。その要因の一つとしては、製品のプレミアム化が進み、高価格帯商品を購入するユーザーによって市場成長が支えられていると推測される。なお、直近では疑似餌を使ったルアーフィッシングの人気の高まりにより、ルアーや仕掛け等の売上も伸びている傾向にある。

図表8 釣用品 国内出荷規模の推移



(出所) 一般社団法人日本釣用品工業会「第27回釣用品の国内需要動向調査報告書」より
道銀地域総合研究所作成

3) アウトドアレジャーにおける釣りの傾向

アウトドアレジャー全体の人口は減少傾向にあるが、「釣り」はその他のアウトドアレジャーを抑えて2年連続1位（2019年、2020年）となっている。日本国内の釣り人口は減少傾向ではあるが、他のアウトドアレジャーと比較して、釣りは依然として幅広い年齢層が楽しめる人気のレジャーである。

図表9 日本国内のアウトドアレジャー参加人口の推移（単位：万人）

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
ゴルフ（コース）	800	790	860	720	760	550	670	670	580	520
スキー	630	560	480	480	480	330	400	380	350	270
スノーボード	340	230	290	280	260	250	220	210	160	160
オートキャンプ	310	330	280	210	250	240	270	250	280	200
釣り	930	810	770	670	750	690	640	620	670	550
ダイビング	130	120	150	120	110	140	120	80	100	50
登山	810	860	770	840	730	650	650	680	650	460
海水浴	910	990	910	960	760	730	600	670	630	270

(出所) 公益財団法人日本生産性本部「レジャー白書2021」より道銀地域総合研究所作成

4) 「釣り」による観光振興の取組み

近年、観光振興の一環として体験型観光が各自治体で推進されている。体験型観光とは、その土地が持つ自然や独自の風土や風習をアクティビティや文化体験レジャーを通して楽しむ旅行形態であり、農業体験、海や山、川や森林等を満喫するアウトドアアクティビティ等に注目が集まっているとともに、これらの体験が各自治体の地域ブランド向上の一助にもなっている。

現在、自治体の観光資源の活性化を目指すべく様々な取組みが進められている中、「釣り」を新たな観光資源として、釣り客の誘致に向けて、官民連携によるイベントやツアーの開催が実施されている。これらの取組みは「釣りツーリズム」、「フィッシングツーリズム」、また広義の視点から「ブルーツーリズム」と言われている。

昨今の健康志向やグルメブームによる食への関心に加え、アウトドアブームによるキャンプや旅行、ドライブと釣りを組み合わせることで、釣った魚をその場で食べたり、地域の食材を使った料理を味わったりすることなどが、旅行者にとって大きな魅力の1つとなっている。

近年、地域活性化に取組む自治体や企業が増加傾向であり、「釣り」による観光振興は、地域の自然や食材を活かした観光コンテンツとして、地域活性化に貢献できると考えられており、今後、人気が高まれば、釣り場や宿泊施設、アクティビティ等の整備が進められるため、地域の雇用創出や観光客の増加による経済活性化につながると期待されている。

図表 10 自治体での取組み事例（抜粋）

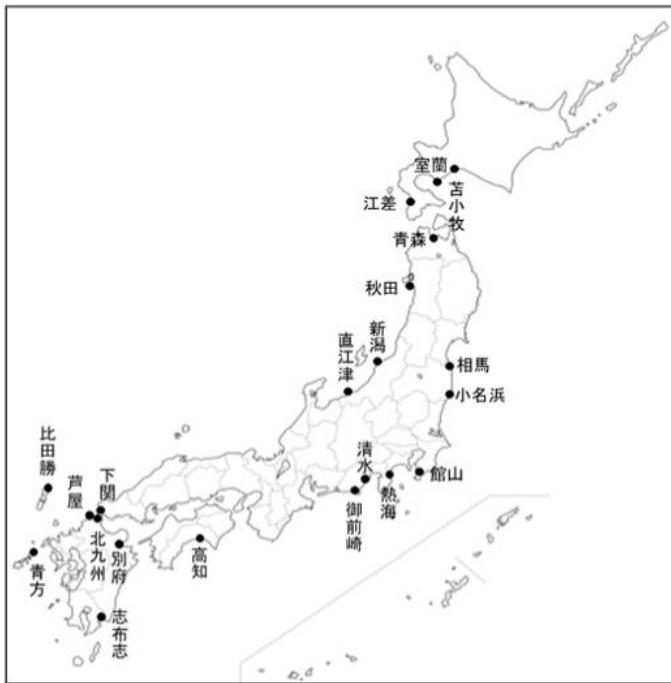
長崎県五島市	五島市は「釣りの聖地」といわれており、初心者から上級者までの幅広い層の観光客が五島市での「釣り」を目的とし来島している。豊かな自然と漁場に恵まれた五島の自然と、フィッシングをキーとしたリゾートライフを手ぶらで楽しめる「All in one Fishing」を推進している。
静岡県西伊豆町	観光客が釣った魚を地域通貨で買い取る「ツッテ西伊豆」は、西伊豆町が運営する産地直売所に釣った魚を持ち込むと、同町が発行する電子地域通貨「サンセットコイン」で買い取り、飲食店や土産物店のほか、宿泊施設や温泉施設、ガソリンスタンドなど約130店舗で使用することができる。
徳島県	釣りを徳島の新たな観光資源にしようと、徳島県と関係団体で作るプロジェクトチームが2024年5月に発足、釣り場が豊富で磯釣りが盛んな徳島の特色を観光につなげるため、徳島県は旅行会社や釣りの関係団体等と「釣へリズム」推進と題したプロジェクトチームを立ち上げた。

5) 「釣り文化振興モデル港」の取組み

国土交通省港湾局では、観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の利活用を進めており、地域の関係者による地方創生を目的とした釣り文化振興の取組が進められている港湾を「モデル港」として募集し、「釣り文化振興モデル港」として指定している。モデル港として指定している港は、2024年8月現在で21港となっている。なお、モデル港の指定要件は、以下のとおり。

- ・釣りによる地域創生・地域活性化を図るという地域の意向があること
- ・釣り客の需要が一定程度見込まれること
- ・釣果が見込まれる防波堤等の港湾施設があること
- ・地元関係者からなる協議会等が組織されていること
- ・安全対策が十分にとられていること

図表 11 「釣り文化振興モデル港」 指定港



(出所) 国土交通省 HP

北海道においては、以下の3港が「釣り文化振興モデル港」として指定されており、各港湾で防波堤等の港湾施設等を有効活用することで、釣り文化の振興とともに地域の活性化が期待されている。北海道内の各港の取組み状況は、以下のとおり。

苫小牧港 【国際拠点港湾】	対象港湾施設	東港区防波堤（A）
	モデル港指定日	2020年8月3日
	主な取組み概要	苫小牧港海釣り施設協議会において、安全面や管理面を中心に議論を重ね、2022年4月23日に対象防波堤を本格開放した。
室蘭港 【国際拠点港湾】	対象港湾施設	(候補地) 祝津絵鞆地区内防波堤・絵鞆臨海公園ボードウォーク
	モデル港指定日	2024年8月7日
	主な取組み概要	室蘭港釣り文化振興検討会において、安全面や運営面を中心に検討や整備を行った上で、2026年度以降の本格開放を予定している。
江差港 【地方港湾】	対象港湾施設	西防波堤
	モデル港指定日	2024年8月7日
	主な取組み概要	「(仮称) 江差港みなとまちづくり協議会」の設置により釣り文化振興に向けた各種取組みを実施予定している。

【ポイント】

- ・日本国内の釣り人口は減少傾向ではあるが、他のアウトドアレジャーと比較して「釣り」は依然として幅広い年齢層が楽しめる人気のレジャーである。
- ・近年、日本国内の釣用品は、高価格帯商品を購入するユーザーによって市場成長が支えられている。
- ・「釣り」を新たな観光資源とした取組みが国や自治体で進められており、地域の雇用創出や観光客の増加による経済活性化につながると期待されている。

2. 【アイビック】の包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

(1) 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、道銀地域総合研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。まず、アイビックの事業については、国際標準産業分類における「その他家庭用品卸売業」、「専門店におけるスポーツ用品の小売販売業」、「所有または賃貸物件を伴う不動産業」に整理した。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブなインパクトエリアの判定結果は、以下の通り。各インパクトエリア内で該当したインパクトピックの内訳は、別表 1 のとおり。

《産業分類別及び全体の特定したインパクトの一覧》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
社会経済	強固な制度・平和・安定		●
	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	セキュラリティ		●

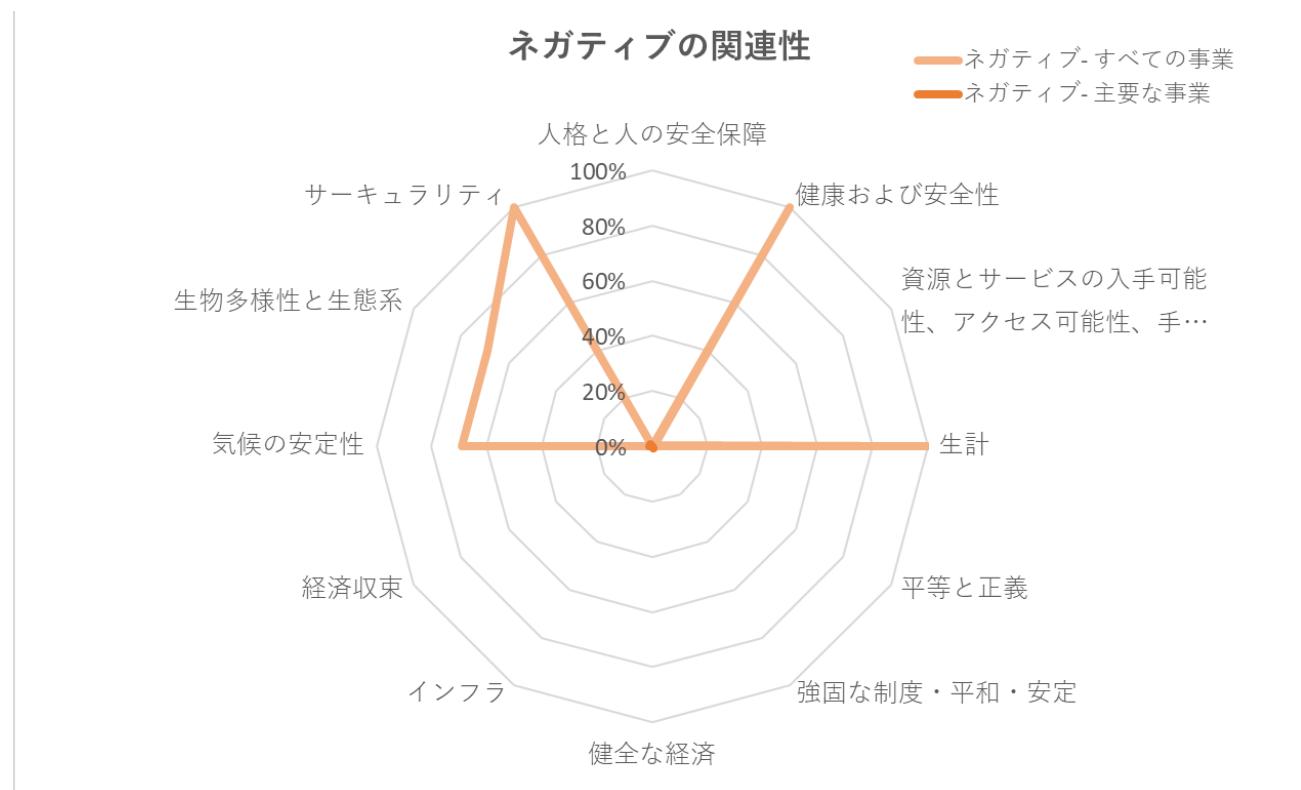
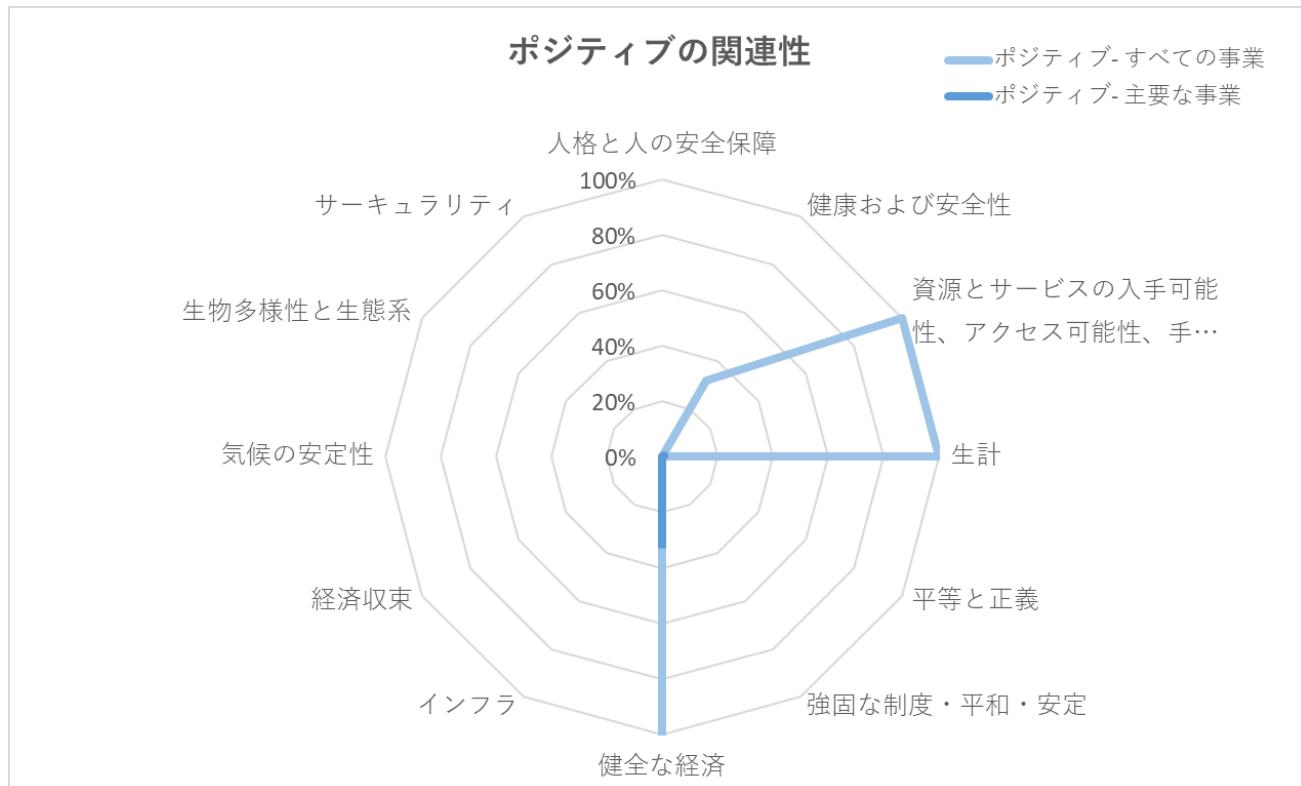
(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

《別表1》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		4649 その他家庭用品卸売業		4763 専門店におけるスポーツ用品の 小売販売業		6810 所有または賃貸物件を伴う 不動産業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隸								
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害								
	資源とサービスの入手可能性、ア クセス可能性、手ごろさ、品質	健康および安全性	—	●	●	●	●	●	●	●
		水								
		食料								
		エネルギー								
		住居	●	●					●	●
		健康と衛生	●		●				●	●
		教育	●						●	
		移動手段		●						●
		情報								
		コネクティビティ								
	生計	文化と伝統	●	●			●			●
		ファイナンス								
		雇用	●		●		●		●	
	平等と正義	賃金	●	●	●		●		●	●
		社会的保護	●	●		●		●	●	●
		ジェンダー平等								
社会経済	強固な制度・平和・安定	民族・人種平等								
		年齢差別								
	健全な経済	その他の社会的弱者								
		法の支配			●					●
		市民的自由								
環境	健全な経済	セクターの多様性								
		需細・中小企業の繁栄	●		●		●		●	
		インフラ	—							
		経済収束	—							
		気候の安定性	—		●		●			●
	生物多様性と生態系	水域		●		●				●
		大気		●		●				●
		土壤		●						●
		生物種		●		●				●
		生息地		●		●				●
	サーキュラリティ	資源強度		●						●
		廃棄物		●		●		●		●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

<全体のデフォルトインパクトレーダー>



これらの集約結果、及びアイビックの個別要因を加味した修正結果は、以下のとおり。また、インパクトトピック単位での修正内容は別表2のとおり。

The diagram illustrates the aggregation process. On the left, a detailed matrix shows individual impact factors across various categories. A large blue arrow points to the right, indicating the aggregation into broader impact topics.

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全事業	
		ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	●
	生計	●	●
	平等と正義		
社会経済	健全な経済	●	
環境	気候の安定性		●
	生物多様性と生態系		●
	サーキュラリティ		●

全事業	
ポジティブ	ネガティブ
●	●
●	
●	●
	●
●	
	●
	●
	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

まず、UNEP FI が定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「健康および安全性」、「住居」、「健康と衛生」、「教育」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「社会的保護」、「零細・中小企業の繁栄」を確認した。

一方、ネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして、「健康および安全性」、「住居」、「移動手段」、「文化と伝統」、「賃金」、「社会的保護」、「法の支配」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」を確認した。なお、標準値からの追加・削除したインパクトエリア／トピックは以下のとおり。

		インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	追加・削除した理由
追加事項	ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	ダイバーシティ等の取組みを通じて不平等の是正を行っているため、ネガティブ・インパクトの対象に追加した。
				年齢差別	
				その他の社会的弱者	
ポジティブ・インパクト		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	事業内容が住宅事情改善に寄与するものではないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	医療サービスへのアクセス向上に資する事業を行っていないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	当該インパクトトピックに該当する活動がないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	賃金	当該インパクトトピックに該当する活動がないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	生計	社会的保護	当該インパクトトピックに該当する活動がないため、ポジティブ・インパクトの対象から削除した。
削除項目		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	高級な住宅の提供、もしくは強制退去につながるような取組みをしていないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	混雑の原因となる可能性をもたらさないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	文化と伝統	事業活動が文化財及び歴史的建造物等の保存と発展を損なうものではないため、ネガティブ・インパクトの対象外とした。
		社会	生計	賃金	賃金格差、不当に安い賃金設定で従業員を雇用していないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	法令順守、ガバナンスが機能しているため、また、自社の事業で違法開発がないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
		環境	生物多様性と生態系	水域	事業活動で大量の排水・廃油・粉塵等が出る工程がないため、ネガティブ・インパクトの対象から削除した。
				大気	
				土壌	

《別表2》

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全事業		全事業	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隸				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康および安全性	●	●	●	●
		水				
		食料				
		エネルギー				
		住居	●	●		
		健康と衛生	●			
		教育	●		●	
		移動手段		●		
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統	●	●		
		ファイナンス				
		雇用	●		●	
		賃金	●	●		
		社会的保護	●	●		
	平等と正義	ジェンダー平等				
		民族・人種平等				
		年齢差別				
		その他の社会的弱者				
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		●		
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
		インフラ	●			
	経済収束	●				
環境	生物多様性と生態系	気候の安定性	●	●		
		水域		●		
		大気		●		
		土壤		●		
		生物種		●		
		生息地		●		
		資源強度		●		
		廃棄物		●		

(出所) UNEP FI 分析ツールより道銀地域総合研究所作成

3. インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより、特定したインパクトエリアまたはトピックの関連は、以下のとおり。

	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア	特定したインパクトトピック
I	環境配慮に向けた取組み	気候の安定性	—
		サーキュラリティ	資源強度、廃棄物
II	働きやすい職場づくりに向けた取組み	健康および安全性	—
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育
		生計	雇用、社会的保護
		平等と正義	ジェンダー平等、年齢差別、他の社会的弱者
III	共生型地域交流拠点構築に向けた取組み	健康および安全性	—
		健全な経済	零細・中小企業の繁栄
		生物多様性と生態系	生物種、生息地

4. アイビックに係る本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

特定したポジティブ・インパクト（以下、PI）とネガティブ・インパクト（以下、NI）の内容を記載する。

（1）環境配慮に向けた取組み

項目	内容		
インパクトの種類	NI の低減		
インパクト エリア/トピック	NI:〈気候の安定性〉、〈資源強度〉、〈廃棄物〉		
影響を与える SDGs の目標	 11 住み続けられる まちづくりを	 12 つくる責任 つかう責任	 13 気候変動に 具体的な対策を
内容・対応方針	環境配慮に向けた各種施策の実行		
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】 ・自社事業における環境配慮に向けた取組みの促進 【KPI】 ・2028 年度末までに DX 化推進により紙使用量を 2023 年度末対比 50% 削減 ・「コルソ旭川」の年間電気使用量を「釣り具センター神楽岡店」の使用量より 20% 削減 ・新規に事業所等を設立する場合も LED ライトを導入する ・2028 年度末までにごみ排出量を 23 トンまで削減</p>		

①DX 化推進による紙使用量の削減（NI: 〈資源強度〉、〈廃棄物〉）

アイビックでは以下の DX 化推進の取組みにより紙の使用量削減を図っている。

ア. DX 化推進による紙使用量の削減

実績（2024 年 3 月末）	目標（2029 年 3 月末）
紙の購入枚数 約 66 万枚／年	2023 年 3 月末と比較して 50% 削減
紙の削減に向けた主な取組み	
・現在の FAX 受注をシステム受注へ変更 ・精算書、稟議書等の社内書類のデジタル化 ・電子帳簿移行への取組みの強化	

②電気使用量の削減（NI：〈気候の安定性〉）

アイビックが運営する「釣り具センター神楽岡店」（北海道旭川市）は、2024年9月13日に「コルソ旭川」としてリニューアルオープンした。リニューアルに際しては、LEDライト等を導入するなど各種省エネ対策を実施しており、従前の店舗である「釣り具センター神楽岡店」と比較して電気使用量の削減を図っていく。

なお、アイビックのLEDライト設置実績と導入目標については、以下のとおり。今後、新規に事業所等を設立する場合もLEDライトの導入を予定していることに加え、既に導入済みのLEDで交換時期を迎えたものについては、随時新品に交換することにより、引き続き、省電力化による二酸化炭素排出量の削減に取組む。

図表 12 コルソ旭川のオープン



(出所) アイビック

ア. コルソ旭川オープンによる電気使用量の削減

実績（2023年12月末）	目標（2029年3月末）
「釣り具センター神楽岡店」での電気使用量 101,761kwh／年	「釣り具センター神楽岡店」と比較して 年間の電気使用量 20%削減

イ. LEDライトの導入目標

実績（2024年3月末）	目標（2029年3月末）
全事業所（15事業所）LED導入済み	新規に事業所等を設立する場合も LEDライトを導入する

③環境負荷軽減に向けた各種取組み（NI:〈廃棄物〉）

従前から、釣用品業界では水辺や水中の清掃、環境に優しい商品づくり、リサイクルの取組み、ゴミを減らす活動等、様々な形で環境への負担を減らす取組みを行っている。釣用品業界の責務として自然環境には人一倍配慮しなければならず、釣場環境を保護・保全しつつ、次世代へと永劫に受け継いでいくことが、業界に課せられた重要な義務と責任であると考えている。以上の背景から、アイビックにおいても会社全体としてごみ排出量の削減を図ることで、環境負荷軽減に貢献する。

ア. ごみの排出量の削減目標

実績（2024年3月末）	目標（2029年3月末）
36トン	23トン
ごみの排出量の削減に向けた主な取組み	
<ul style="list-style-type: none">・DX化推進による紙使用量の削減・製品カタログの電子化推進・メーカーから納入される製品の梱包用ダンボールのリユース・リサイクル・釣り餌加工時の廃材(生ごみ)については、生魚を原料とした製造工程の見直しのほか、半製品や加工品を代替使用	

④その他取組み

ア. 社内委員会制度

アイビックでは、組織活性化活動の推進のほか、全社員が経営に参画することを目的に部署を横断した委員会制度を導入しており、2024年9月現在、7つの社内委員会・プロジェクトを設置している（能力向上委員会、車両委員会、販売促進委員会、業務活性化委員会、厚生委員会、経営検討委員会、ネクストボードプロジェクト）。アイビックとしてはCSRやサステナビリティを動機とした企業の環境問題に対する取組みを重要視しているため、現状の委員会・プロジェクトに加え、将来的には「環境委員会」の設置を図っていく。

(2) 働きやすい職場づくりに向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア/トピック	PI : 〈教育〉、〈雇用〉 NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉、〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉、 〈その他の社会的弱者〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	・従業員への労働安全衛生に対する取組みのほか、社内教育の推進を通じて人材育成の強化に注力 ・多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、性別や年齢、障がい等の有無にかかわらず、従業員全員が差別なく働く職場環境の確立
毎年モニタリングする 目標と KPI	【目標】 ・有給休暇取得率の向上 ・全社員平均残業時間ゼロ ・女性正社員雇用数の増加 ・女性役職者割合の増加 ・多様な人材の採用 ・労働災害事故の発生防止 【KPI】 ・2028 年末までに全社員平均有給休暇取得率の向上(42%/2023 年末→50%/2028 年末) ・2028 年末までに全社員月間平均残業時間の削減(3.5 時間/2023 年末→0 時間/2028 年末) ・2028 年末までに産休・育休取得率 100% ・2028 年末までに女性正社員雇用数の増加(77 人/2023 年末→90 人/2028 年末) ・2028 年末までに女性役職者割合の増加(2.6%/2023 年末→10%/2028 年末) ・2028 年末までに障がい者の従業員数の増加(2 人/2023 年末→3 人/2028 年末) ・2028 年末までにシニア層の従業員数の増加(19 人/2023 年末→30 人/2028 年末) ・2028 年末までに刑務所出所者等の雇用受入(0 人/2023 年末→1 人/2028 年末) ・労働災害の発生件数ゼロ

①ワークライフバランスの推進 (NI : 〈健康および安全性〉、〈社会的保護〉)

厚生労働省がこのほど公表した 2023 年「就労条件総合調査」によると、全国の年次有給休暇取得率の全業種平均が 62.1% である中、「卸売業、小売業」の有休取得率は 55.5% で平均を下回っている。

アイビックでは、働き方改革関連法を遵守していることに加え、福利厚生の充実、社内の業務フローの改善を通じて、2023 年末では平均有給休暇取得率は 42%、平均月間残業時間は 3.5 時間となっており、2028 年末までには平均有給休暇取得率 50%、平均月間残業時間 0 時間を目指している。引き続き、繁忙期・閑散期を勘案しながら、労働環境の改善に注力をしていく。

なお、有給休暇については、20 年以上前より「豊かさの実現」の制度として、全社員に対して閑散期である冬期間に連休取得を義務付けている。また、産休や育休の取得も可能で※、職場復帰した職員が管理職となっているケースもある。これらの取組みを通じて、仕事と育児等の両立を支援すべく、ワークライフバランスを推進している。

※アイビックの育休取得状況

2021 年度実績で、育休取得者数（取得対象者数）は 2 名で、育休取得率 100% の実績

②ダイバーシティの推進

(PI : 〈雇用〉 NI : 〈ジェンダー平等〉、〈年齢差別〉、〈その他の社会的弱者〉)

アイビックでは、多様な人材の活用を推進しており、性別や年齢等、従業員全員が差別のない環境で生き生きと働けるように職場づくりを進めている。女性やシニア層等の雇用も推進し、従業員が安心して就労できる環境整備に向けた取組みを引き続き図っていく。

また、刑務所出所者等の社会復帰を支えることは、再犯を減らして社会の安全を確保することにもつながっていき、その社会的意義も大きいことから、刑務所出所者等の雇用にも取組んでいく。

主な取組み項目	具体的な取組み内容
女性社員雇用の向上	従前から女性雇用を推進している。
定年再雇用制度	60歳での定年後も65歳まで雇用を継続し、65歳以上の再雇用を継続している。
刑務所出所者等の雇用	協力雇用主として刑務所出所者等の雇用受入に向けた社内体制の整備

ア. 従業員一覧(2023年12月末現在、単位：人)

全従業員数 174	男性	97	全従業員のうちパート従業員数	68
			全従業員のうち60歳以上の従業員数	19
	女性	77	全従業員のうち障がい者の従業員数	1

イ. 女性活躍推進・ダイバーシティの推進に向けた目標

項目	実績 (2023年12月末)	目標 (2028年12月末)
女性正社員数	77人	90人
役職者における女性の割合	2.6%	10%
障がい者従業員数(パート・アルバイト含む)	2人	3人
シニア層の従業員数(60歳以上、パート・アルバイト含む)	19人	30人
刑務所出所者等の従業員数	0人	1人

③社内教育の推進 (PI : 〈教育〉)

アイビックでは、事業者として人材教育は必要不可欠の課題となってきているため、社内教育の推進を通じて労働環境の改善や人材育成の強化に注力している。会社全体の生産性向上とレベルアップを目指した研修の実施により、全従業員の業務スキルの標準化及び向上を図っている。

ア. 研修の実施状況

研修名	実施頻度	主な研修内容
新入社員研修	年1回	新入社員を対象にしたビジネスマナー等に関する研修
ネクストボード研修	年1回	主に中堅社員を対象にした社内のマネジメント、経営意識等に関する研修

④労働環境改善に向けた取組み（NI：〈健康および安全性〉）

アイビックでは、労働環境改善に対する以下の取組みを積極的に行っており、労使一体となり安全で衛生的な職場環境の整備に取組み、労働災害等の減少を図っている。

ア. 労働安全衛生に対する取組み状況

会合名	実施頻度	主な会合内容
業務活性化委員会	月1回	労働災害や事故内容や対策を全会議時に共有している。

(3) 共生型地域交流拠点構築に向けた取組み

項目	内容
インパクトの種類	PI の向上、NI の低減
インパクト エリア／カテゴリー	PI : 〈健康および安全性〉、〈零細・中小企業の繁栄〉 NI : 〈生物種〉、〈生息地〉
影響を与える SDGs の目標	    
内容・対応方針	地方自治体や民間企業等と連携した取組みにより、共生型地域交流拠点構築に向けた取組みを図っていく。
毎年モニタリングする 目標と KPI	<p>【目標】 ・共生型地域交流拠点構築に向けた取組みの状況の確認</p> <p>【KPI】 ・地方自治体や民間企業等と連携した体験型アウトドア事業等の展開 ・自治体や企業と連携した環境保全活動の取組み</p>

①地方自治体や民間企業等と連携した共生型地域交流拠点構築に向けた取組み (PI : 〈健康および安全性〉、〈零細・中小企業の繁栄〉)

2021 年 11 月、アイビックは株式会社スノーピーク、株式会社ティムコ、アイビック食品株式会社の 4 社による新会社 C&A を設立し、4 社の強みを生かして、キャンプやフィッシング、食を融合した体験型施設を展開していく。2023 年 9 月にオープンした C&A 北広島は、近隣の輪厚川や北広島レクリエーションの森を利用したアウトドア体験と物販、飲食のアミューズ機能を融合させた内容となっている。今後、北海道内で C&A が整備、展開する体験型アウトドア施設は、アウトドアフィールドや水辺環境などポテンシャルの高い地域で自治体と連携しながらキャンピングやフィッシングといった「モノ」と「コト」を総合的に提供していく。

今後、アイビック及び C&A では、以下の自治体や企業と連携した取組みにより、キャンプの体験のセットをベースに、キャンプやフィッシングなどアウトドア用品の物販事業のほか、それらに付随する食料品販売や飲食事業を展開し、北海道を中心にアウトドア資源の付加価値づくりや観光振興に取組むことにより、中小企業の発展や地方創生に貢献していく。

ア. 北海道黒松内町

C&A は、北広島市に続いて、北海道寿都郡黒松内町に体験型アウトドア施設を整備して、2027 年にオープンを計画しており、これに先立って 2022 年に C&A と黒松内町は包括連携協定を締結した。黒松内町の「歌オブナ自生北限地帯」は、1928 年に天然記念物に指定され、同町では「ブナ北限の里づくり構想」をまちづくりの核にしてきた。しかしながら、人口減少によるまちづくりを担うマンパワーの不足が深刻となっていたため、同町は C&A の理念に共感、包括連携協定を締結するに至った。

C&A がこのような協定を結ぶのは初めてであるが、同町には C&A の参画企業である株式会社スノーピークと提携している「歌オートキャンプ場ルピック」があり、この施設を充実させていくとともに、2027 年までに北広島市と同様の体験型アウトドア施設を整備する計画である。



黒松内町との包括連携協定締結
(出所) アイビック食品

イ. 北海道洞爺湖町

ブラウントラウトの聖地であり、洞爺湖温泉や洞爺湖、有珠山ジオパーク等の魅力あふれる観光資源を有する北海道洞爺湖町と C & A は、官民相互連携による体験型アウトドア施設を整備に向けた包括連携協定を 2024 年 9 月 19 日に締結した。

洞爺湖町では、少子高齢化と生産年齢人口の減少が大きな課題となっており、本包括協定により C & A が有するフィッシングやアウトドアライフに関するノウハウを有効的に活用しすることで、「とうや水の駅」や「グリーンステイ洞爺湖」の整備のほか、地域外からの交流人口増加による地域活性化、持続可能なまちづくりの実現に向けた各種事業を推進していく予定である。

ウ. 北海道赤井川村

アイビックでは、北海道赤井川村のフライフィッシング・ルアーフィッシングをキャッチ & リリースで楽しめる管理釣り場「アカイガワトモプレイパーク・フィッシングポンド」を借り受け、2024 年に試験的に管理・運営を行った。

大人から子供まで楽しめるキャッチ & リリースの管理釣り場の運営以外に、アイビックグループの社員研修のほか、釣具関連事業者のイベント開催等の利用実績も積み重ねていった。

今後は、アイビックの事業ノウハウを有効活用するとともに、赤井川村との連携を通じて、赤井川の自然をバックにフライフィッシングやルアーフィッシングを楽しめる永続的な管理釣り場の運営に向けた各種取組みを図っていく。



アカイガワトモプレイパーク・フィッシングポンド
(出所) アイビック

エ. 北海道余市町

北海道余市町は、2018 年 12 月に開通した後志自動車道余市インターチェンジを利用した流入客増加に向け、既存の道の駅を移転して同インターチェンジ付近に新たな道の駅を再編整備する取組みを進めており、2023 年 2 月には「新たな道の駅」を核とする交流拠点施設整備運営事業者に大和リース（大阪市）を代表企業とするコンソーシアムを選定した。

アイビックは本コンソーシアムの一員として、自社のリソースや販売チャンネルを活用して、フィッシングやアウトドアライフ、食のコンテンツの面で「新たな道の駅」の魅力づくりに貢献していく。

図表 13 余市町の「新たな道の駅」完成予想図



(出所) アイビック

オ. ANA あきんど株式会社

C&A と ANA あきんど株式会社は、両社それぞれの得意分野や経営資源を有効に活用することで、地域活性化に資することを目的に、地域創生の推進に関する包括連携協定を 2023 年 1 月に締結した。具体的な協定内容は、キャンプ場やフィッシングエリアの企画・開発を基軸とした地域創生、観光振興・農林水産業振興にかかる協業といったことである。



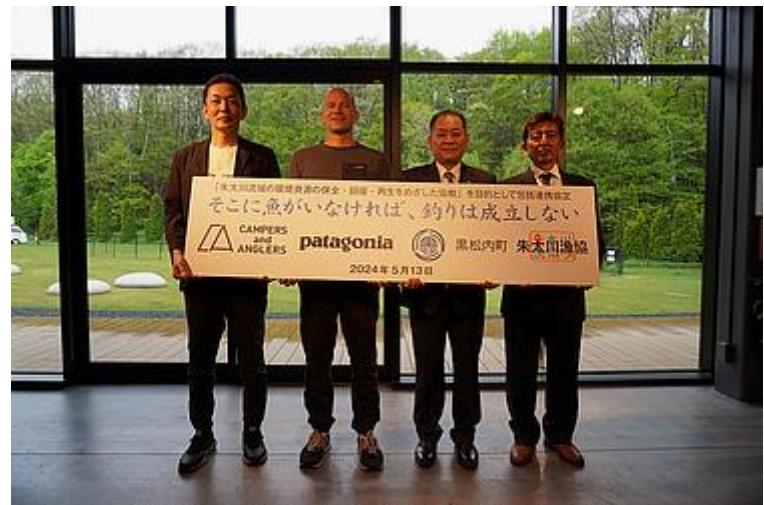
ANA あきんど株式会社との包括連携協定締結
(出所) アイビック食品

②地方自治体や民間企業等と連携した環境保全活動の取組み（NI：〈生物種〉、〈生息地〉）

C&Aは、黒松内町、朱太川漁業協同組合、パタゴニア・インターナショナル・インク日本支社と、2024年5月に朱太川流域の環境資源の保全・回復・再生を目指した協働を目的とした包括連携協定を締結した。本協定は4者の共通の課題である、「そこに魚がいなければ、釣りは成立しない」を根本的な考え方として中長期にわたって活動を推進していく。

早急な目的達成と達成期日は設定しないものの、関係するステークホルダーに対して、説明と理解を図りながら着実に目的達成に向けた取組みを推進し、2025年までの短期的な展望として、砂防堰堤の撤去又はスリット化に向けた活動、黒松内町での釣りに関する啓発活動を実施（釣育や産卵床づくり）する。また、2030年までの中長期的な展望については、生物多様性や環境保全に根差した新たな拠点形成に向けたモニタリング調査、収支計画や事業計画の策定等を実施していく予定である。

なお、本協定において、4者の理想とする環境や資源の保全・回復・再生のあり方や目指す方向に共通項目が多く、以下の5つの項目で一致して、本協定の締結に至った。また、本協定締結後の推進体制は以下のとおり。



C&A、黒松内町、朱太川漁業協同組合、パタゴニア・インターナショナル・インク日本支社との包括連携協定
(出所) アイビック

図表 14 連携協定における目指す方向性

1	生物多様性の保全・回復・再生	釣りを通じ、黒松内低地帯の豊かな生物多様性の保全・回復・再生を目指す。
2	水辺環境の保全・回復・再生	釣りを通じ、朱太川流域の全ての水辺生物が健全な状態で生息できる環境の保全・回復・再生を目指す。
3	サステナビリティ	釣りを通じ、流域水産資源の持続可能な資源管理とその活用に対する取り組みを目指す
4	地域社会との連携	釣りを通じ、共に地域内生態系サービスの保全・回復・再生による地域社会の健全性維持を目指す。
5	新たな価値創造	各企業・団体のアイデンティティで人と自然が共存可能な新たな価値創造を目指す。

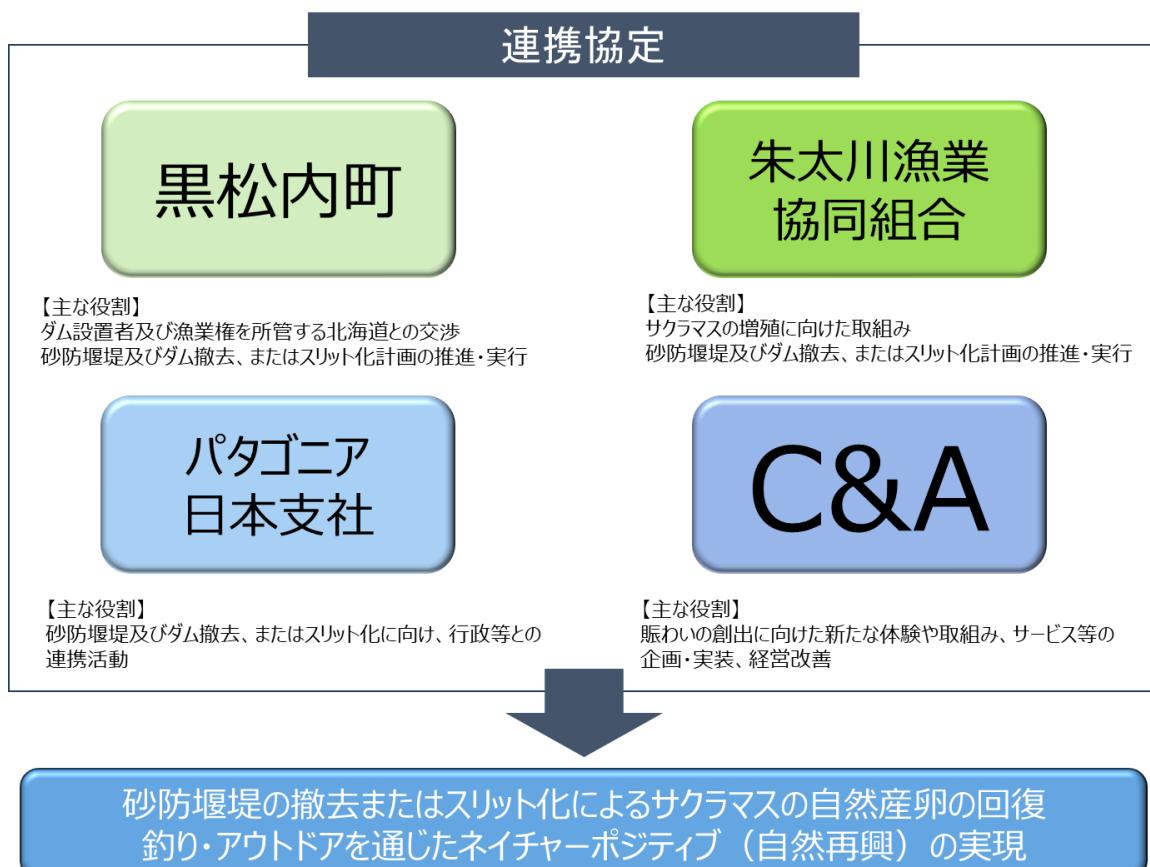
(出所) C&A

図表 15 環境保全活動に向けた主な取組み

砂防堰堤の撤去またはスリット化によるサクラマスの自然産卵の回復	朱太川水系の砂防堰堤の撤去またはスリット化（砂防堰堤に隙間を設ける）によって、サクラマスが上流まで遡上して自然産卵しやすい環境をつくることでサクラマスの個体を増やし、朱太川のかつての自然を回復することを図っていく。	
釣り・アウトドアを通じたネイチャーポジティブ（自然再興）の実現	2030 年までに自然の損失を食い止め、反転させ、2050 年までに完全な回復を達成する」という世界的な社会目標であるネイチャーポジティブ（自然再興）の実現のため、釣り・アウトドアを通じて 4 者はそれぞれが有する資源とノウハウを有効に活用して、生物多様性や環境保全に根差した新たな拠点形成の検討を図っていく。	

(出所) C&A

図表 16 本協定の推進体制



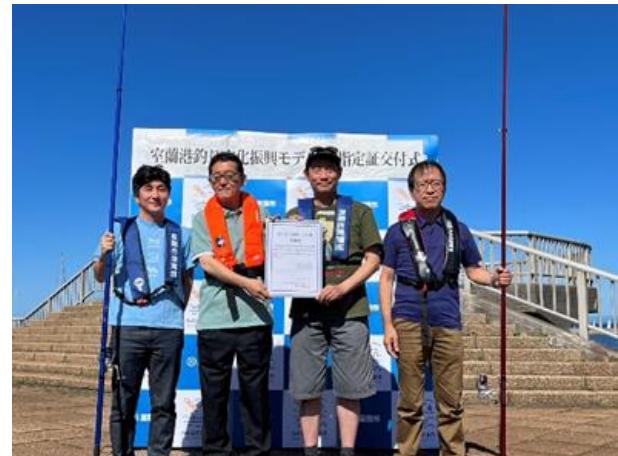
(出所) C&A の資料より道銀地域総合研究所作成

③その他取組み

ア. 北海道の「釣り文化振興モデル港」への支援

国土交通省港湾局は、釣り文化の振興を目的とした新たな取組みとして、2024年8月7日に「釣り文化振興モデル港」として北海道の室蘭港と江差港を含む新たに5つの港を指定した。

アイビック牧野良彦代表取締役が常務理事を務める公益財団法人日本釣振興会、また法人会員であるアイビックが事務局を務める日本釣振興会北海道地区支部では、室蘭港と江差港の「釣り文化振興モデル港」の選定に向けた現地調査や実釣試験等を支援した。2024年以降は、釣り場として一般開放するための実釣試験を繰り返し実施するとともに、釣りの安全対策やマナー教育の支援のほか、地域に根差した運営・管理組織づくりの支援も図っていく。



室蘭港「釣り文化振興モデル港」指定証交付式
(出所) アイビック

イ. ボランティア活動

公益財団法人日本釣振興では毎年10月第3週の日曜日を「水辺感謝の日」として全国一斉にゴミ拾いを行なっており、日本釣振興会北海道地区支部として2022年より「釣り文化振興モデル港」に指定された北海道苫小牧市の苫小牧港東港区の内防波堤（A）周辺でゴミ拾いを行っている（2022年以前は、石狩湾新港で行っていた）。

清掃当日、アイビックの従業員をはじめ、トヨタ自動車北海道株式会社の従業員や地元の有志等、約200名が参加して苫小牧港及び周辺の環境美化を図っている。



「水辺感謝の日」ゴミ拾いの様子
(出所) アイビック

ウ. 企業寄付活動

アイビックは社会貢献活動の一環として企業寄付活動を行っており、2023年度の実績は、公益社団法人日本釣振興会（100万円）、北海道北広島市（100万円）、北海道名寄市（100万円）となっている。誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の振興に向けた企業寄付活動を今後も継続していく。

5. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

(1) 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

アイビックの事業活動は、SDGs の 17 の目標と 169 のターゲットに以下のように関連している。

①環境配慮に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、環境負荷の低減に向けた各種施策の実行することで、二酸化炭素排出や廃棄物の削減に寄与する。

②働きやすい職場づくりに向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、多様な人材が働きやすい社内環境づくりの実践を通じて、従業員全員が差別なく働く職場環境の確立に寄与する。

③共生型地域交流拠点構築に向けた取組み

SDGs17 の目標	ターゲット	内容
 3 すべての人に 健康と福祉を	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
 8 織きがいも 経済成長も	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
 14 海の豊かさを 守ろう	14.4	水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020 年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。
 15 隣の豊かさも 守ろう	15.1	2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
 17 パートナーシップで 目標を達成しよう	17.17	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

期待されるターゲットの影響としては、地方自治体や民間企業等と連携した取組みにより、共生型地域交流拠点構築に向けた各種取組みを図っていく。

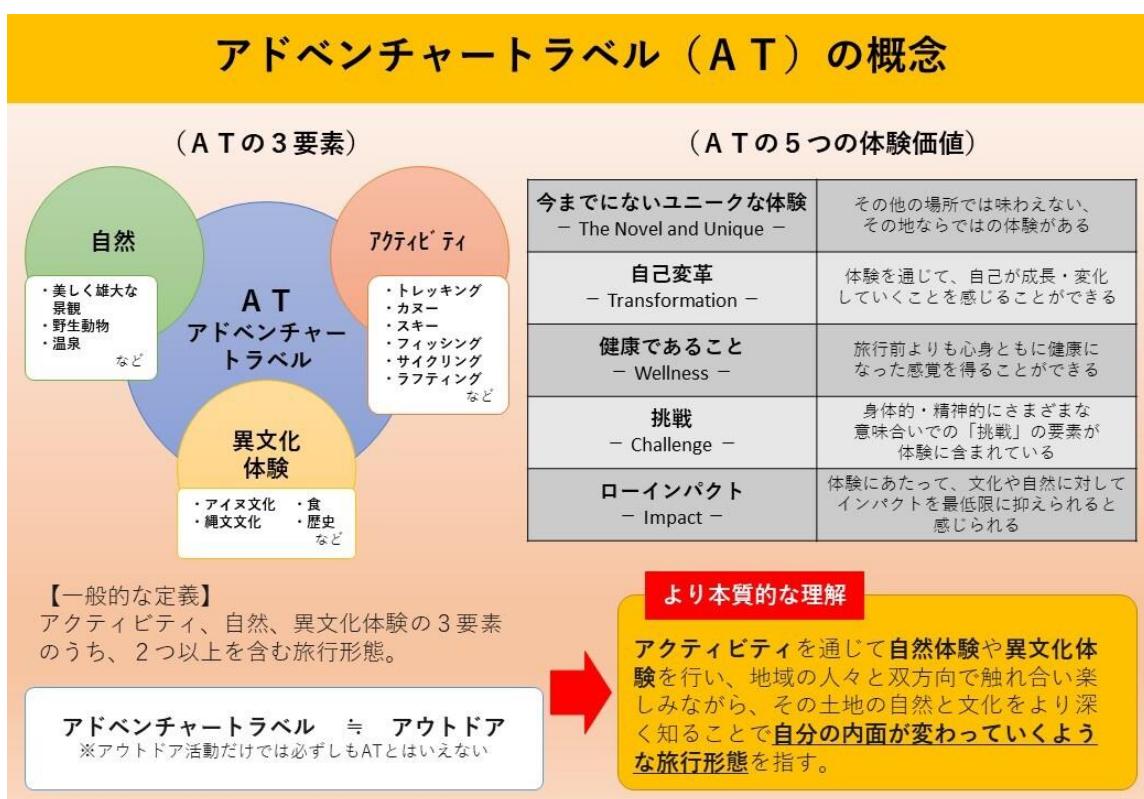
(2) 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

アイビックが拠点を置く北海道では、世界自然遺産の知床をはじめとした「美しく雄大な自然」や「豊かな食」、アイヌ文化や世界文化遺産に登録された縄文遺跡群といった「北海道独自の文化」、サイクリングやカヌー、スキーといった「多様なアクティビティ」を楽しむ環境が整っているとともに、四季を通じて楽しめるアドベンチャートラベル（以下、AT）コンテンツが豊富に揃っており、北海道の観光施策においても、観光の柱の一つとして AT を位置づけている。

① AT の定義

AT とは、一般的に「アクティビティ」、「自然」、「異文化体験」の 3 つの要素のうち、2 つ以上を組み合わせた旅行形態と定義されている。また、AT を推進する世界最大の組織であるアドベンチャートラベル・トレード・アソシエーション（ATTA）は、「今までにないユニークな体験」、「自己変革」、「健康であること」、「挑戦」、「ローインパクト」といった 5 つの体験価値を提唱しており、より本質的な理解としては、アクティビティを通じて自然体験や異文化体験を行い、地域の人々と双方向で触れ合い楽しみながら、その土地の自然と文化をより深く知ることで自分の内面が変わっていくような旅行形態を指している。サステナビリティや旅行を通じた地域貢献を重要視する層からも支持されており、主にヨーロッパや北米、オーストラリアを中心とした富裕層に人気が高まっている。

図表 17 AT の概念



(出所) 北海道 HP

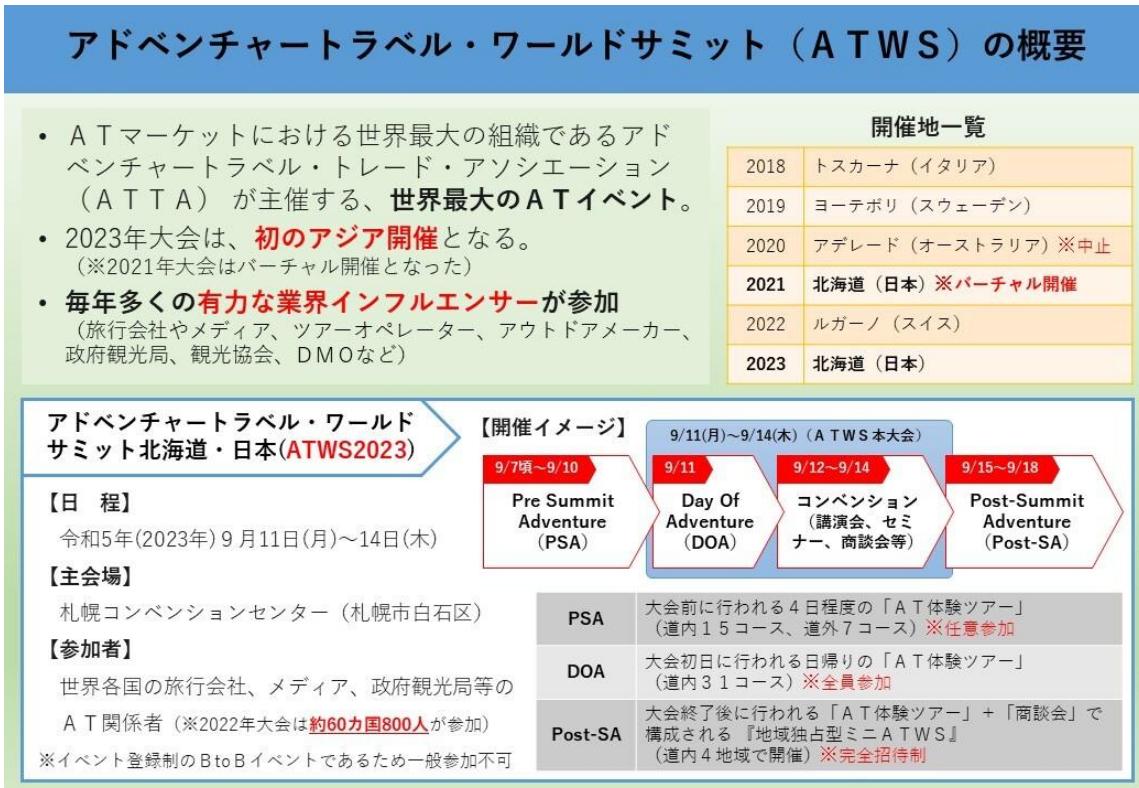
②北海道での主な AT 施策の取組み

AT 施策の主な取組みは以下のとおり。

1) アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本の開催

アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本（以下、ATWS2023）は 2023 年 9 月 11 日から 9 月 14 日にかけて、北海道札幌市で開催された。会期の約 1 週間前から北海道内外の各地で「プレ・サミット・アドベンチャー（PSA）」の開催、会期初日には札幌市を起点とした日帰りツアー「デイ・オブ・アドベンチャー（DOA）」が開催されたほか、各種講演会、セミナー、商談会等も実施された。また、会期終了後には北海道内 4 地域でツアーや商談会をセットにした「ミニ ATWS」である「ポスト・サミット・アドベンチャー（Post-SA）」も開催された。主な概要は以下のとおり。

図表 18 ATWS の概要



(出所) 北海道 HP

2) 北海道アドベンチャートラベル推進連携会議

北海道におけるアドベンチャートラベルの推進に関する取組みを、関係機関及び団体と緊密な連携を図りながら効果的に推進するため、「北海道アドベンチャートラベル推進連携会議」を 2024 年 5 月に設置した。オール北海道でアドベンチャートラベルを推進していくため、北海道内の官公庁や観光協会、DMO・DMC、観光関連事業等が構成員となっている（2024 年 7 月現在、24 団体・企業※オブザーバー参加含む）。

今後は ATWS2023 で得られた課題に対する中長期的な取組の方向性に関するロードマップの策定を行い、【「旅行者」・「事業者」・「地域」・「環境」】の「四方よし」の実現、AT デスティネーション「北海道」としての地位確立に向け、各種施策を実施していく。

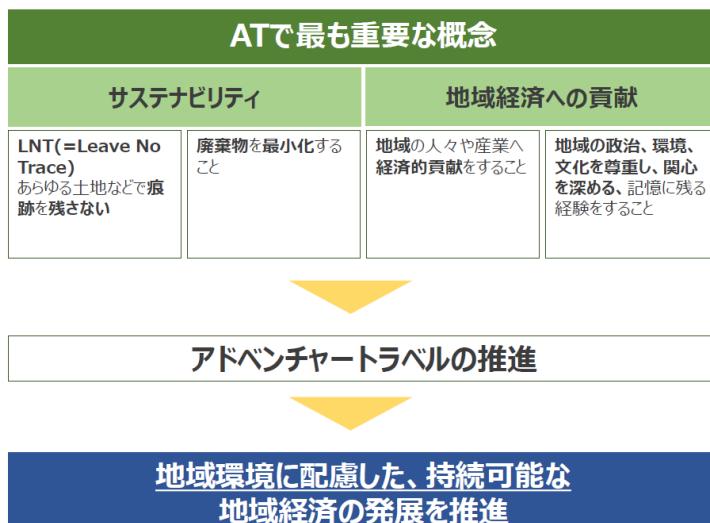
③本施策とSDGsとの関連

ATWS2023は、アドベンチャートラベルの最も重要な概念として、「サステナビリティ（持続可能性）」と「地域経済への貢献」を掲げ、アドベンチャートラベルの推進による「地域環境に配慮した持続可能な地域経済の発展」を目指している。

また、アドベンチャートラベルの推進にあたっては、持続可能な観光（サステナブル・ツーリズム）の考え方を基本としており、持続可能な観光を実現するためには、客観的な現状把握、目標の設定、取組・対策の実施、達成状況のモニタリング及び検証結果に基づく改善という循環を繰り返すことを重要としている。

図表 19 ATで最も重要な概念

アドベンチャートラベル（Adventure Travel, AT）とは



(出所) アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道実行委員会

④企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

本施策を基に、アイビックの事業内容や社会貢献活動に照らし合わせると、以下の取組みが認められ、アイビックは自社の事業を通じて本施策に対して十分に貢献していると考えられる。

ATで最も重要な概念		関連するSDGs	アイビックの主な取組み
サステナビリティ	LNT(=Leave No Trace) あらゆる土地などで痕跡を残さない	12 つくる責任 つかう責任 	釣りを通じ、環境の保全・回復・再生
	廃棄物を最小化すること	14 海の豊かさを守ろう 	
地域経済への貢献	地域の人々や産業へ経済的貢献すること	15 陸の豊かさも守ろう 	体験型アウトドア施設の展開
	地域の政治、環境、文化を尊重し、関心を深める、記憶に残る経験すること	8 働きがいも経済成長も 17 パートナーシップで目標を達成しよう 	

6. 【アイビック】のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

アイビックは、牧野代表取締役社長を最高責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取組み内容の抽出を行っている。取組み施策などは前段に記載した内容である。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、牧野代表取締役社長を最高責任者として、銀行に対する報告を管理本部財務経理部・労務部チーフの村松氏が担当する。全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施し、社会的な課題の解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各KPIは前述の推進体制に基づき各部門を中心となって取組み、牧野代表取締役社長が統括し、達成度合いを今西代表取締役副社長がモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取組み、北海道内をリードしていく企業を目指す。

【アイビック】の責任者	代表取締役社長 牧野 良彦
【アイビック】のモニタリング担当者	代表取締役副社長 今西 輝
銀行に対する報告担当者	管理本部財務経理部・労務部チーフ 村松 涼子

7. 北海道銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定したKPIの達成及び進捗状況については、北海道銀行とアイビックの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。具体的には、決算後5ヵ月以内に関連する資料を北海道銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバックなどのやりとりを行う。

北海道銀行は、KPI達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北海道銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北海道銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議などの指定は無し 定例訪問などを通じた情報交換
モニタリングの実施時期、頻度	少なくとも年1回実施
モニタリングした結果のフィードバック方法	KPIなどの指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討

以上